

管轄区域と管内概要

北海道は広大な面積があるため、他の府県と異なり、北海道を5つの方面（札幌、函館、旭川、釧路、北見）に分けて、北海道警察本部の所在地を包括する札幌方面を除く各方面に公安委員会と方面本部を設置しております。

函館方面は函館市、北斗市、渡島総合振興局管内、檜山振興局管内及び後志総合振興局管内（島牧村、寿都町及び黒松内町に限る。）を管轄区域としています。

函館方面各警察署の管轄市町村

函館中央警察署	函館市のうち函館西警察署の管轄区域を除く区域 北斗市 上磯郡知内町、木古内町 亀田郡七飯町
函館西警察署	函館市のうち、亀田川（河口から田家町と富岡2丁目との境界線との交点までの間の部分に限る。）、市道富岡中道線（田家町と五稜郭町との境界線との交点から道道赤川函館線との交点までの間の部分に限る。）、道道赤川函館線（市道富岡中道線との交点から亀田本町と港町1丁目との境界線との交点までの間の部分に限る。）、亀田本町と港町1丁目及び亀田港町との境界線、昭和4丁目と亀田港町及び昭和町との境界線並びに西桔梗町と昭和町との境界線以西の区域
森警察署	茅部郡森町、鹿部町
八雲警察署	二海郡八雲町 山越郡長万部町
松前警察署	松前郡松前町、福島町
江差警察署	檜山郡江差町、上ノ国町、厚沢部町 爾志郡乙部町 奥尻郡奥尻町
せたな警察署	久遠郡せたな町 瀬棚郡今金町
寿都警察署	寿都郡寿都町、黒松内町 島牧郡島牧村